

死刑確定者と外部との交流

窓が少し開いた

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

6月2日、「STOP！死刑執行／死刑と厳罰化に反対する6月共同行動」の一つとして、綾瀬でも集会とデモが行われました。120名もの参加で会場がいっぱいになり東京拘置所に向けてのデモも賑やかに行われました。

最後に東京拘置所所長あての抗議及び要請書をたずさえて代表数人で拘置所に赴いたのですが、東京拘置所職員は受取りを拒んだため、文書は郵送することになりました。所長はちゃんと目を通してくれたことでしょうか。

その要請書には、死刑執行への抗議だけではなく、死刑確定者の処遇の問題にも触れました。

☆☆☆

その前日、6月1日は新しい法律が施行される日で、この日から死刑確定者との面会や文通が、家族でなくても自由にできるようになるのではないかと期待されていました。しかし、東京拘置所の場合、実際には面会・文通を希望する者を死刑確定者に5名まで申告させ、そのうち3名までしか認めないという運用がなされています。これが一時的な措置なのか、恒久的なものになるのか予断を許しません。

また、並行して、これまで30分面会できていた家族との面会が、これからは15分ですと言われるなど、改悪となっている面も指摘されています。これは、社会に開かれた処遇をめざす新しい法律の主旨に逆行することです。

☆☆☆

それでも、10年ぶり、20年ぶりに面会できた、文通できたという人たちの喜びの声も伝わってきます。家族とも疎遠になってしまった人たちの場合、死刑確定後、それは、初めての外部の人たちとの交流となったのです。この窓がいつそう大きく開いていくことを期待します。それは死刑囚も私たちと変わらぬ人間であることを理解させ、死刑制度への疑問を深める機会ともなるでしょう。